

令和3年度 支部におけるコーラスやバレーボール等

交歓会のあり方について

- ・京都市教育委員会からの委託事業であるPTA指導者育成事業のうち、コーラスやバレーボール等体育競技の交歓会を実施してきた文化体育活動指導者養成事業については、これまでから小P連でもアンケートやワークショップなどを通して、強制感や負担感の指摘を把握し、運営のあり方について課題意識を持って検討をしてきました。
- ・今般、京都市における危機的な財政状況による、令和3年度事業の休止・公費負担ゼロの方針のもと、令和3年度は本事業について予算措置がされない（委託事業として実施されない）こととなりました。
- ・また、各校PTAでは、コロナ禍の経験を踏まえ、それぞれの事情に応じた活動の見直しがなされています。
- ・以上を踏まえ、小P連理事会では現下の状況を、支部におけるコーラスやバレーボール等体育競技の交歓会を見直す機会と捉え、この際一度立ち止まって、そのあり方を検討することを提案します。
- ・その上で、令和3年度にコーラスやバレーボール等体育競技の交歓会を実施すると判断された場合、これまでのように支部活動として実施することを見直し、参加を希望する有志が運営を担うなど、強制感や負担感を伴わない方法（当番校制の見直しなど）を検討・実施されることを提案します。

【考え方】

- 1 京都市教育委員会からの委託事業であるPTA指導者育成事業においては、「PTAや地域での指導者の養成を行うことを通じて、学校・家庭・地域を結ぶ要であるPTA活動の振興を図り、家庭や地域の教育力の向上に資すること」を目的とし、
(1) 単位PTAの役員等を対象に学習会を開催する指導者研修事業

- (2) 単位PTA会員を対象に、支部ごとに文化活動及び体育活動の交流会を実施するとともに、文化体育活動指導者の養成を行う文化体育活動指導者養成事業（以下「文化体育事業」という。）を実施してきました。
- 2 一方で、少子化や共働き世帯の増加、価値観の多様化等により、PTAを取り巻く環境は、事業開始当初から大きく変化しました。
- (1) 小P連では、令和元・2年度に各校の会長を対象としたPTA活動に関するアンケート調査を実施したところ、「支部活動が各校のPTA活動に及ぼす影響は大きく、その負担の大きさから、各校PTAの役員のなり手不足につながり、引いては保護者のPTA離れにもつながっている」との指摘がなされました。
- (2) 加えて今般のコロナ禍により、保護者や学校を取り巻く環境が更に厳しくなる中、各校PTAにおいては、それぞれの事情に応じた活動の見直しが検討・実施がなされており、限られた活動資源をPTA活動の本旨（子どもたちの学習環境と保護者の資質の向上）に集中することが求められています。
- 3 今般のコロナ禍による本市の危機的な財政状況を踏まえ、全ての事業経費をゼロベースで見直された結果、令和3年度の文化体育事業については予算措置がなされない（委託事業として実施されない）こととなりました。他方で、PTAが単独で負担し続けることは困難な状況です。
- 4 このような状況のもと、小P連としても、支部におけるコーラスやバレーボール等体育競技の交歓会について一定の考え方、方向性を提案する必要があるものと考え、上記提案をさせていただくものです。
- 5 なお、指導者研修事業については、引き続き予算措置がなされる（委託事業として実施される）ものであり、これまでどおり支部活動と位置付け、実施します。
- 6 小P連では、支部活動のあり方について、引き続き取組事例を共有できるよう、収集・還元に努めます。